

### 第三者評価結果

事業所名：アスク港南中央保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 園の保育理念と保育方針は、未来（あす）を生きる力を培うであり、子ども達を尊重したものとなっています。グループの運営理念として5つを掲げています。具体的には、安全&安心を第一に保育・育成を実施しますや、職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にする等になります。今年度から運営委員会で理念や基本方針につちて改めて話をしています。この取り組みにより保護者にとっても再確認の場となっているようです。また基本方針は園の玄関に掲示され、日々確認できるようにして、保護者への周知が図られています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉の状況や園を取り巻く環境把握は、法人が行っている園長会・主任会で報告があり、園に持ち帰って共有しています。その情報は、職員会議で報告したり、不参加の職員にもスタッフノートに記載され出社時に目を通すことが出来ます。法人本部からの情報で地域差はあるが関連情報として職員に周知しています。園庭や保育室開放時に地域の保護者が何を求めているかを把握し、職員会議での分析につなげています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 法人本部と将来に向けた経営課題を明らかにしています。職員にはある程度まとまった段階で共有し、混乱しないように配慮しています。財務面では職員からの情報を元に把握し、本部にあげるようにしています。安全な保育を行えるよう環境整備を行っています。人材面では個々の育成課題に取り組んだり、コロナ禍後の地域課題に取り組める体制整備を図っています。職員会議等で経営状況等の話をしていますが、浸透に課題があると管理者層は認識しています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人本部主体ではありますが、園の5か年の中長期計画書を策定しています。法人共通の運営理念に照らしながら、園目標の実現に向けて具体的な目標を掲げています。今回の期では、園庭の使い方等を工夫した保育の展開等を掲げています。各年度の上期下期で振り返りを行い、進捗状況を確認しています。達成度に応じて変更する欄も設けています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期計画の視点にある項目に照らしながら単年度の事業計画へ展開させています。職員の専門知識の向上の視点では、研修計画として具体的な記載があります。また地域交流の視点では、地域交流・育児相談を掲げ、月1回保育室を開放するなどを計画しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
<コメント> 単年度の事業計画は、取り組み項目を明確にし、幅広い視点で作成しています。年間の行事計画や職員の育成・研修計画はもちろんのこと、保護者との連携計画や地域の子育て支援に関する計画、児童・職員の健康管理計画など幅広い視点で計画しています。目標に向けて進捗管理を行い達成に近づかない時には根本的に考え直し、別の視点から目標を捉えるなどの取り組みも行っています。職員にも周知していますが、全ての職員への浸透には課題があると管理者層は捉えています。		
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		c
<コメント> 事業計画書の項目には、保護者との連携する項を設けています。運営委員との連携で園の活動を知らせるように努めています。保護者会も年2回開催し、年度初めにはクラスの方針や事業計画の周知し、年度末には振り返りを行っています。しかし、事業計画書を用いた説明が不足しています。今後は配布や説明等周知することが望まれます。		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
<コメント> PDCAサイクルを意識し、事業目標に向け職員会議等で振り返り、次の取り組みに活かしています。保育の内容に関しては、会議時の振り返りだけでなく自己チェックなども行っています。園オリジナルの冊子にまとめるなどの工夫し見やすくもしています。今回の第三者評価の受審により、外部の目も入れながら組織力の向上を図っています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
<コメント> 事業計画や日々の保育に関する取り組みを職員会議等で振り返っています。目標に対する進捗や事実を丁寧に追い修正や改善事項を抽出しています。また行事などでは保護者にアンケートを依頼し、集計分析しています。そこから出てきた課題は、次の取り組み事項として職員に共有し取り組みに活かしています。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
<コメント> 園の管理者層である園長・主任は管理者としての役割が果たせるよう密に連携して取り組んでいます。法人からの運営方針はもちろんのこと、園の重点取り組みなどを職員・保護者に伝えていきます。また園長の役割は、文書に明示され職員も確認できるようにしています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
<コメント> 園はマニュアルの整備と定期的な改定に努めています。法令順守のために園長研修を毎年行い、一般職員に対しても研修を実施しています。重要な内容は園内研修でも取り上げ共有し周知に努めています。職員は入社時に個人情報保護や児童虐待防止法などの法的な知識を座学で学んでいます。さらに、法人が主催する園長会や主任会で収集した最新情報を職員に周知し、徹底しています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		b
<コメント> 園長を中心とした管理者層のリーダーシップにより保育の質の向上に取り組んでいます。1年を通じて明確な目標設定とその達成に向けた計画を策定し行動につながるよう努めています。実施に際しては、グループワークやクラスミーティングを積極的に実施し、全職員が自由に意見を言いやすい場となるように配慮しています。職員会議でも見える化された資料を活用して具体的な議論を促しています。質の高いサービス提供に向けて必要な情報の共有と対話を場を創出しています。		
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
<コメント> 園長を中心に会議やアンケートを通じ、保育内容がさらに深まる取り組みを行っています。職員間、クラス間の連携や動きを確認して働きやすい職場環境整備に努めています。職員の習熟度によって保育スキル差が生じている状況を職員との話や組織での改善活動を通じてより良い保育になるよう導いています。財務等の経営面についての研修を今年度から始め、質の向上につながるよう努めています。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
<コメント> 人材の確保・配置等については法人本部主体で進めています。園からも希望伝える等本部と連携を図りながら進めています。法人のホームページには、会社の沿革や各園へのページリンク等だけでなく、保育内容に関する項目、学習プログラムが多彩であること等多くの魅力となる事項を発信し人材確保につなげています。保育面だけでなく様々なサポートとしてチューター制度を取り入れて職員の定着を図っています。法人本部を中心に必要な人員・要件等をまとめ採用や配置処遇を行っています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		a
<コメント> 法人が定めているキャリアシートには職務別・等級別に役割が明確になっており、それに沿った人材の配置と処遇を行っています。職員自身にも内容が周知され、定期に自己チェックを行い振り返っています。管理者も自己評価表や求める役割などをみながら本人へ課題設定の促しをするなどして人事管理を行っています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
<コメント> 園の管理者を中心に、「働きやすい職場」作りに努めています。有給休暇取得の状況を把握し、消化が少ない職員には声を掛け取得を促しています。法人で用意している福利厚生メニューもあり、職員が心身共にリフレッシュする機会を整え、ワークライフバランスが取れる職場となるよう努めています。また園長と定期的に面談する機会を設けており、保育内容ことだけでなく、職員の気持ちに寄り添った内容も把握するよう努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
<コメント> 法人が描いている期待する職員像に向けて、職務の役割が職種別・階層別に分かれて定められています。この実現に向けた研修プログラムも等級別に用意しています。職員個々の目標設定は、一人ひとり面談を行い設定しています。目標の達成状況は日常的な関わりで確認しているだけでなく、定期的に個別面談を実施し進捗状況を確認しています。達成度を確認して実力向上の手応えを掴む機会としています。		

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>  
法人が定める保育士像として、小さな思いやりを持つこと・気づきを大切にすることを掲げています。この実現に向けて法人が用意した研修プログラムから職員に受講を促しています。コロナ禍の影響もあり、オンラインでの研修も増え受講しやすく時間が選択できるようになっています。受講後は、研修報告を職員会議等で口頭で話したり、書面で提出する流れになっています。研修メニューは法人が主体ですが、定期的に見直しがあり社会ニーズに合ったもの、職員のニーズを満たすものへ変更しています。

<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>  
園長は、個々の職員との面談を通じて、現状の目標の進捗であったり、キャリアパスの中での習熟度合いを把握しています。法人が用意した等級別には、その等級に必要な研修メニューがあり、個人情報保護や保護者への対応の仕方など個別のテーマを習得できるようにしています。また保育士に受講が求められているキャリアアップ研修についての情報提供を行い受講を促しています。等級別研修の他に自由研修受講の機会も設けていますが、受講者少ないと管理者は認識しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>  
法人による実習生受入れの基本姿勢を定めています。園では、実習生は保育業界に入る宝であると捉え大切に育てていくことを第一としています。前年度は2名の実習生を受け入れています。受け入れる際は実習生受入れマニュアルに沿って、現場の実習に入る前にシミュレーションをしたり、ポイントを園長から説明しています。実習中も指導者による振り返りの時間を毎日必ず設け、実習生からの質疑に答える体制としています。また学校の先生とも連携を図り、実習生に不安がないように努めています。

### 3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p> <p>【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
---	-------------------------

<コメント>  
園はホームページを活用して、理念や方針、園の紹介に関しては入園時に渡す資料一式として揃えています。地域に向けては、掲示板等で保育園の活動の様子を記載し紹介するとしていますが、現在は課題となっています。また、園見学の際には、法人や園のパンフレットを渡し園内を回り、質問があれば即座に回答しています。

<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>  
園の事務・経理処理は手順書や法人本部主導の内部規程に従って処理しています。法人本部による内部監査も月に1回実施し、処理の適否をチェックしています。横浜市による行政監査も2年に1回の実施となっています。これまでのところ指摘は受けていない状況となっています。

### 4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
---	-------------------------

<コメント>  
地域との交流を積極的に図ろうとしています。地域に関わることで、多様な世代との関わりを子ども達に経験してもらいたいとの意図を持って活動しています。しかし、コロナ禍の間は実際に活動が出来ていない状況にあります。近隣の公園への種まきなどの誘いはある状況ですが対応できていない状況です。現在、多くの子ども達を受け入れることで地域貢献の一環と捉えています。玄関先に当園の取り組みなどを掲示し、どのような施設か知ってもらう活動を行っており、今後拡充していく予定としています。

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>

ボランティアの受け入れに関しての流れをまとめたマニュアルの用意はあります。しかし、受け入れに関する基本姿勢・方針の明文化や読み合わせ等の職員研修までには至っていません。また、ここ数年はコロナ禍で受入れ活動を自粛している面もあり、受け入れは行っていません。受け入れ体制は整備しているので今後は園としてどのように対応していくかを確認すると良いでしょう。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

子ども達の成長を見守るため法人内で保育以外の機能も充実させています。法人で持っている機能として、食農指導員を設置し、栽培から収穫・調理のアドバイスを園に行っています。また発達支援チームも設け、発達に合わせた育ちをサポートしています。また地域の療育センターとも必要があれば連携できる体制を整備しており備えています。一方近隣との関係構築には課題感があるので、今後の取り組みに期待します。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>c</p>
--	----------

<コメント>

地域ニーズの把握には課題感を持っています。在園児に必要な情報は、自治体、近隣の幼稚園や小学校と連携して把握しています。その他の保育機能還元に向けた地域ニーズの把握には至っていません。多くの園児を受け入れる中での対応なので、園としてどのような対応が必要か、確認すると良いでしょう。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>c</p>
--	----------

<コメント>

法人の園長会や自治体から把握したニーズや抽出した課題は、職員会議等で検討し実施するように努めています。コロナ禍であったということや在園児を多く受け入れているということで、地域交流活動は実施までは至りませんでした。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>

<コメント>

子ども達を尊重するための知識・振り返り・実践には力を入れています。入社時の児童虐待防止の理解から始まり、各園での職員同士の振り返りを日々繰り返しています。社会的なニュースで取り上げられた事例は園内でも共有し、内容理解と未然防止策を話し合っています。他にも、全国保育士会のチェックリストを活用したり、言葉一つひとつを大切にすることを重要性を確認したりするなど、日々確認しています。

<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

個人情報保護という観点はもちろんのこと、日々の保育の中でもプライバシー保護には配慮しながら保育を行っています。生活の中での配慮を怠らないように事務室に貼り出しているチェック項目により日々確認したり、職員会議等では丁寧に行動を振り返っています。子どもや保護者の情報管理を徹底し、ファイル管理の仕方含め情報漏えいが無いように努め、管理しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

<コメント>

園の理念や基本方針は入園のしおりやホームページに記載して周知に努めています。また玄関先にも掲示しています。利用者希望者が見学を希望した際は、園長が基本的に対応しています。園内の見学等を行ったり、質問応えたりしています。園のことを知ってもらうだけでなく、利用希望者に疑問点が残らないように努めています。来園ではなく電話により質問等が来た際も、丁寧にわかり易い説明を心がけています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

<コメント>

保育内容に関しては、入園のしおりに記載があり持物などの項目がわかり易く表記されています。またしおりを配布するだけでなく保護者に説明もしています。様々な実施と振り返りから保育内容を変更する際は、運営委員の方の意見を聞き、保護者会やおたよりで周知してから開始するなど配慮しています。重要事項説明書に変更があった場合には変更があるたびに書面にて確認のサインをもらっています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

園を転園する場合には、必要な情報を次の園に伝えるための手順がまとめられています。しかし実際のケースがほとんどないこともあり、明確な文書として保管するまでには至っていません。卒園後も子ども達や保護者が気軽に立ち寄れるような環境作りを心掛けています。コロナ禍で在園児の安心安全な環境作りを優先に取り組んでいますが、園としては利用終了後の関係作りも行っていくと考えています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園児や保護者の満足度につながる取り組みには力を入れています。日々の保護者とのコミュニケーションや保育士同士の振り返り、職員会議で自分たちの行動を振り返っています。その他、年2回満足度調査を実施したり、行事ごとのアンケートを実施したり意向把握等をきめ細かく行っています。コロナ禍で園内に入れない時期があったりしたときも、園内の活動が見えるような取り組みをおこなったり、人数を制限しながらも入れるようにしたりと要望に応えるための工夫を行っています。またアンケート類は集めるだけでなく集計・分析してまとめや改善案を保護者に周知しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【判断した理由・特記事項等】

法人・園として、苦情解決制度を整備しています。苦情があった際には、記録し、対応策を検討し、保護者に周知する流れになっています。近年は制度が活用されていることは無い状況です。苦情解決制度については、入園のしおりや玄関先にも掲げ周知に努めています。意見箱も入口の所に設置し、いつでも投稿できるようにしています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

保護者からの声を大事にするよう努めています。年2回行う満足度調査での声や行事ごとのアンケート収集などから要望把握に努めています。また日頃から連絡ノートや保育アプリ等も使用し意向把握に努めています。今回の保護者アンケートにも「園の様子をわかる」「子どもの意見の補完になるハグノートは大変便利」などの意見もあるように、園の様子を伝えコミュニケーションを図り、言いやすい土壌を醸成しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
---	---

<コメント>

保護者から把握した要望等は緊急度を考慮しながら、個別に対応せず、職員会議や運営委員等で対応策を協議しています。法人が行う満足度調査も集計結果から対応を検討したり、第三者評価の保護者アンケートを活かしています。今回の保護者アンケートの回答「適宜面談などで個別に対応頂いている」等をも、園の取り組みに対して一定の理解が得られたものと推察できます。行事に対しても実施後のアンケートで振り返りをした後で、保護者に周知し、次年度の行事の際に改善案を取り入れ活かしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
---	---

<コメント>

子ども達の安心安全・権利擁護を第一に保育を行うよう数々の取り組みを行っています。リスクは様々な所に存在することを前提に未然に発見、防止策の実施の仕組みを整備しています。ヒヤリハットに取り組んでおり、収集だけでなく、分析を行い、改善案としてまといます。また法人の他の園の事例や社会ニュースになる事例があると職員に共有し、自園・自分のこととして捉え、対策を話し合い議事録を提出するところまで徹底して行っています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
--	---

<コメント>

感染症への対応は、新型コロナウイルスの蔓延前から取り組んでいます。手洗いうがいの実施や園内の環境衛生面での整備を行っています。コロナ禍では、法人本部と連携したり、法人のマニュアルや厚生労働省のガイドラインを参照したりしながら、室内環境の衛生と換気をこまめに行っています。園内には、看護師もいるので職員会議等で勉強会を行い知識拡充を図っています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
--	---

<コメント>

災害等への対応は、法人が用意したマニュアルを整備しています。マニュアル類の整備だけでなく、実際の連絡網などは事務所に掲示し、すぐに対応できるようにしています。災害時の備蓄も用意しており、備蓄品リストで管理しています。期限を把握し、期限が近付いたものは練習も兼ね子ども達と食しています。近隣自治会が主催する防災訓練等は休日に実施することが多く参加できてない状況です。

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b

<コメント>

保育の標準的な実施内容は、法人が業務マニュアルを整備し保育の統一を図っています。保育方針や保育理念実現に向けて子ども達を第一にした保育を展開しています。生活の基本となる人権や権利擁護、個人情報の取り扱い等は入社時に全職員が研修しています。保育内容については、法人が用意している等級別研修やキャリアアップ研修を定期的受講し保育に活かしています。

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
---	---

<コメント>

法人各園から園長会や主任会で共有された内容を検討しています。また職員からも必要に応じて情報収集しているので保育の見直しの際に意見として取り入れ検討しています。法人として保育の見直しがある場合は全体で図り、各園におろすようになっていきます。職員ここでも振り返るように、書類やテスト等による振り返りの仕組みが出来ています。園での振り返りも行っています。職員会議や年度の全体計画立案時には前年度の振り返りを行ってから作成するよう努めています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

園が目指す中長期計画、昨年度の実施状況の振り返り、そして子ども達の状況を確認しながら全体の計画を立案しています。全体の計画と連動した形で各クラスの年間・月間・週間の計画を作成しています。保育の実施後、週単位、月単位、年単位での振り返りを行い、次の計画案を作成する際に活かしています。計画立案の際には、園長・主任だけでなくクラス担任を交えて作成しています。また法人には食や発達支援に関する専門チームもいるので多様な関係者の意見を取り入れることが可能となっています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

立案した指導計画は定期的に見直しています。それまでの進捗評価や振り返りを行い、次の計画作成に活かしています。振り返る際には、把握した保護者や地域ニーズを踏まえたり、法人になる専門部署の意見を踏まえたりしています。定期的な振り返りは実施していますが、変更箇所についての手順などは園では基準がないと認識しています。これを機に整備するのも良いでしょう。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

保育内容を振り返るためにも記録を大事にしています。子ども達の様子を日々記録し、職員間で共有し情報の格差が無いように努めています。今回の保護者アンケートの回答にも各種連絡ツールで連絡しているので「円での様子がわかって安心する」という意見も寄せられており、一定の成果があったと推察されます。日々の活動記録し、保管し、共有することで、同じ方向性保育が出来るよう体制を整えています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

情報管理は漏えいがないよう徹底しています。入社時の個人情報保護の研修受講を必須として園内においても遵守しています。記録類の保管は、鍵付きのキャビネットに収容しています。持ち出す際は、持ち出し表に記入し、事務所が管理しています。